

# 1. 第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画(抜粋)

2018/3/17 抜粋版作成

## 第 2 次

### 宗像市コミュニティ基本構想・基本計画

地域の個性を磨き、課題に挑む  
～地域課題の解決 特色ある地域づくり～

出典:宗像市ホームページ

#### ■次期HP作業部会員の注釈

- ①本基本構想・計画の審議には、12地区のコミュニティの代表者が参加
- ②原本容量が大きすぎるため、抜粋版を作成して、第1次日の里HPに投稿
- ③国や宗像市の考え方を理解する必要性を感じた

平成 27 年 3 月

宗 像 市

## 参考

平成 27 年度 (2015)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 36 年度 (2024)
第2次宗像市総合計画(前期基本計画)		第2次宗像市総合計画(後期基本計画)	
第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画			

### 各地区まちづくり計画の策定状況

地区名	策定年度
東郷	平成 19 年度 (平成 24 年度見直し)
日の里	平成 16 年度 (平成 26 年度見直し)

策定や見直し作業の完了年度

## 2. 第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画(抜粋)

---

はじめに

宗像市長 谷井博美

「地域の個性を磨き、課題に挑む」

本市におけるコミュニティ施策が始動したのは、昭和50年に旧宗像市での第1次コミュニティ会議の設置からです。市町村合併後に策定した「第1次宗像市総合計画」では、都市像に“コミュニティのまち宗像”を冠するなど、40年にわたってコミュニティづくりを重要施策に位置付けて取り組んで参りました。平成19年3月に策定した「宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」では、“協働・共生・自律”を基本理念とし、“自己決定・自己実現・自己責任による主体的なまちづくりを行うコミュニティ”を目指すべき都市像に位置付けました。相互扶助意識の向上と地域分権による協働のまちづくりは、他自治体には例を見ない先駆的な取り組みとして注目を集めてきたところです。現在、12地区すべてのコミュニティで、運営協議会が設立され、幅広い分野で主体的に地域活動が行われており、また、コミュニティ・センターの整備も全地区で行い、基本的な施設整備が完了しております。さらには、地域の手づくりで各地区の「まちづくり計画」が策定されております

### 3. 第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画(抜粋)

---

(はじめにの続き)

その一方で、子高齢化の進展や市民ニーズの多様化など、社会情勢の急激な変化の中で、多様な地域課題にいかに対応していくかがますます重要となっております。

この度、「第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」を策定しました。本基本構想・計画は、今後10年間のコミュニティ施策の推進のため、行政が中心になって取り組むべき施策を定めたものです。

策定にあたっては、第1次基本構想・計画に基づいて取り組んだ結果の検証を行うとともに、第2次総合計画等との整合、社会情勢の動向、とりわけ各地域で抱えている課題に向けてどのように対応すべきかを中心に考えて参りました。

これからの時代、コミュニティは成熟した組織として、さらなる運営体制の基盤強化、地域のニーズをとらえ地域の特性をさらに活かした事業の展開、そして、市民活動団体や大学、企業などの多様な担い手と連携、協働しながら、これまで以上に市民力を活かした取り組みが必要であると考えます。

第1次基本構想・計画がコミュニティの成長を目指したものであるとするならば、本基本構想・計画は、今までの成果を継承しながら、さらに地域の個性を磨き、課題に挑むことを目指すものです。本基本構想・計画を指針として、宗像市のコミュニティづくりの根幹である「地域分権」の推進に邁進して参ります。

## 4. 第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画(抜粋) 目次

### ■基本構想編

1. コミュニティ基本構想・基本計画の概要
  - (1) 策定の趣旨
  - (2) 目的
  - (3) 目標年次
  - (4) 位置づけ
2. コミュニティ施策
  - (1) 全国のコミュニティ施策
  - (2) 本市のコミュニティ施策の経緯
  - (3) 本市のコミュニティ施策の状況
  - (4) コミュニティ施策の課題
3. コミュニティの将来像
  - (1) 第2次総合計画とコミュニティ施策
  - (2) 将来像と基本理念

### ■基本計画編

- 基本計画の概要
  - (1) 基本的な考え方
  - (2) 基本計画の体系
  - (3) 基本理念と重点施策
1. コミュニティ機能の充実・強化
  - (1) 協議会機能の充実・強化
  - (2) センター機能の充実・強化
  - (3) 協議会組織の環境整備
2. コミュニティ活動の担い手の確保
  - (1) 人材発掘と育成
  - (2) 連携等による担い手の確保
3. 自主・自律の促進
  - (1) まちづくり交付金の活用
  - (2) 自主財源の確保・自律の促進
4. まちづくり計画の推進
  - (1) まちづくり計画の進行支援
  - (2) まちづくり計画の周知・共有
5. 地域力を活かしたまちづくり (\* 以下省略)

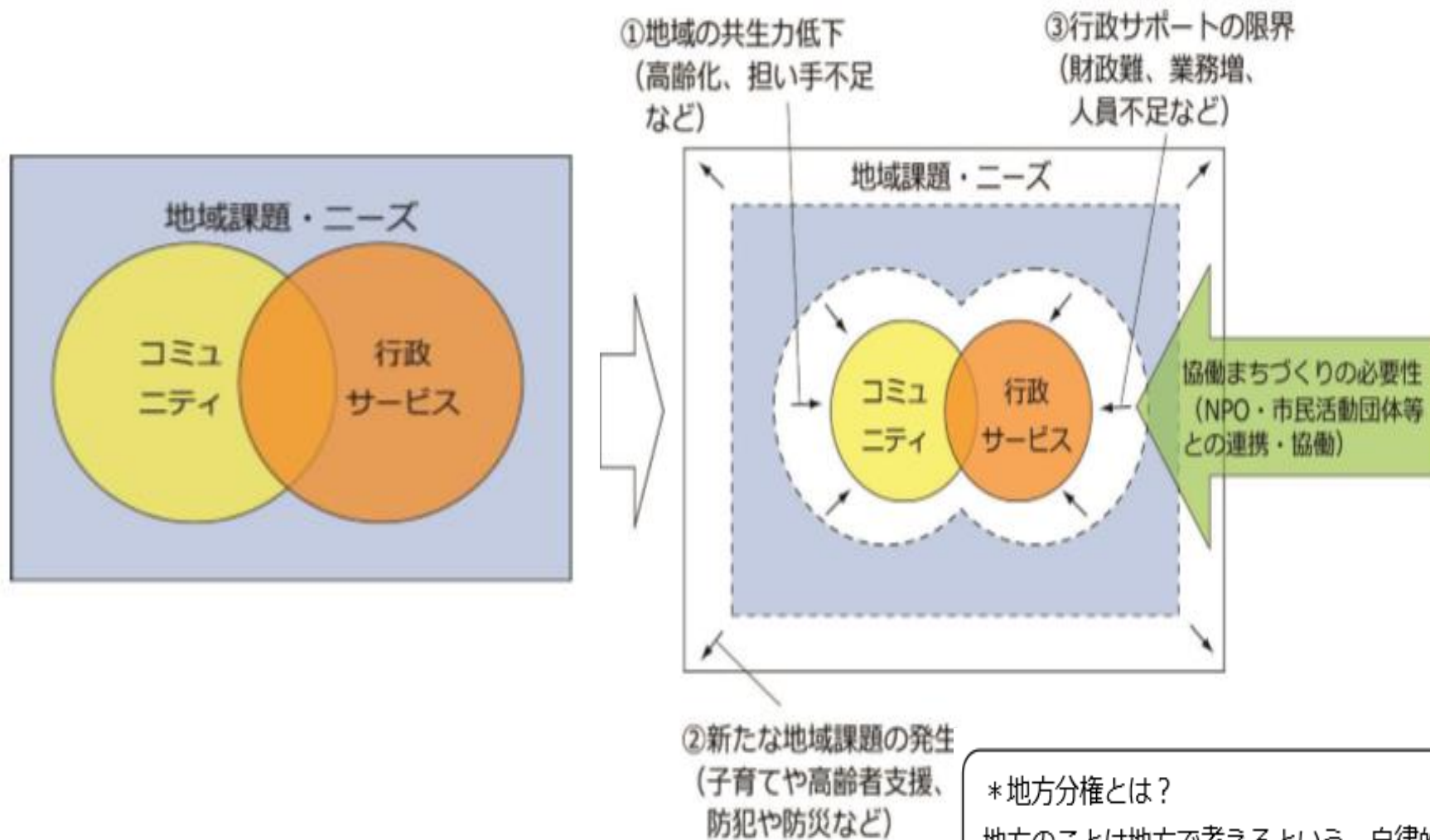
### 2. コミュニティ施策

#### (1) 全国のコミュニティ施策

##### ○コミュニティの定義

平成 19 年に総務省が発足させたコミュニティ研究会では、**コミュニティの定義**を「(生活地域、特定の目標、特定の趣味など)何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団」と定義しました。これまでは、一定の地域に居住し、生活の場を共有する地域社会のことをコミュニティとみなしていましたが、総務省の定義では、**地域を超えて連携した NPO やボランティアなどの市民活動団体も含む包括的な概念と位置づけられています。**○**コミュニティの課題の背景** その背景としては、次のようなことが考えられます。①農村部での過疎化の進展、都市部での家族形態の核家族化や個人化などの影響によって、**地域コミュニティの共生力が低下しており、自治機能の強化が必要になってきていること** ②子育てや高齢者支援、防犯や防災など、多様化する地域課題やニーズへの対応が求められること ③**厳しい財政状況や地方分権\***が進められる中で**行政サービスの拡大には限界が生じてきていること** 以上のようなことから、**コミュニティによる自治を一層重視する必要性が出てきていることが挙げられます。**

## 6. 全国のコミュニティ施策(抜粋)



\*地方分権とは？

地方のことは地方で考えるという、自律的で特徴ある地域社会の形成を目的に国から地方自治体への権限移譲を行う制度のことです。

## 7. コミュニティ運営協議会の役割(抜粋) 7P

### ○コミュニティ運営協議会の役割

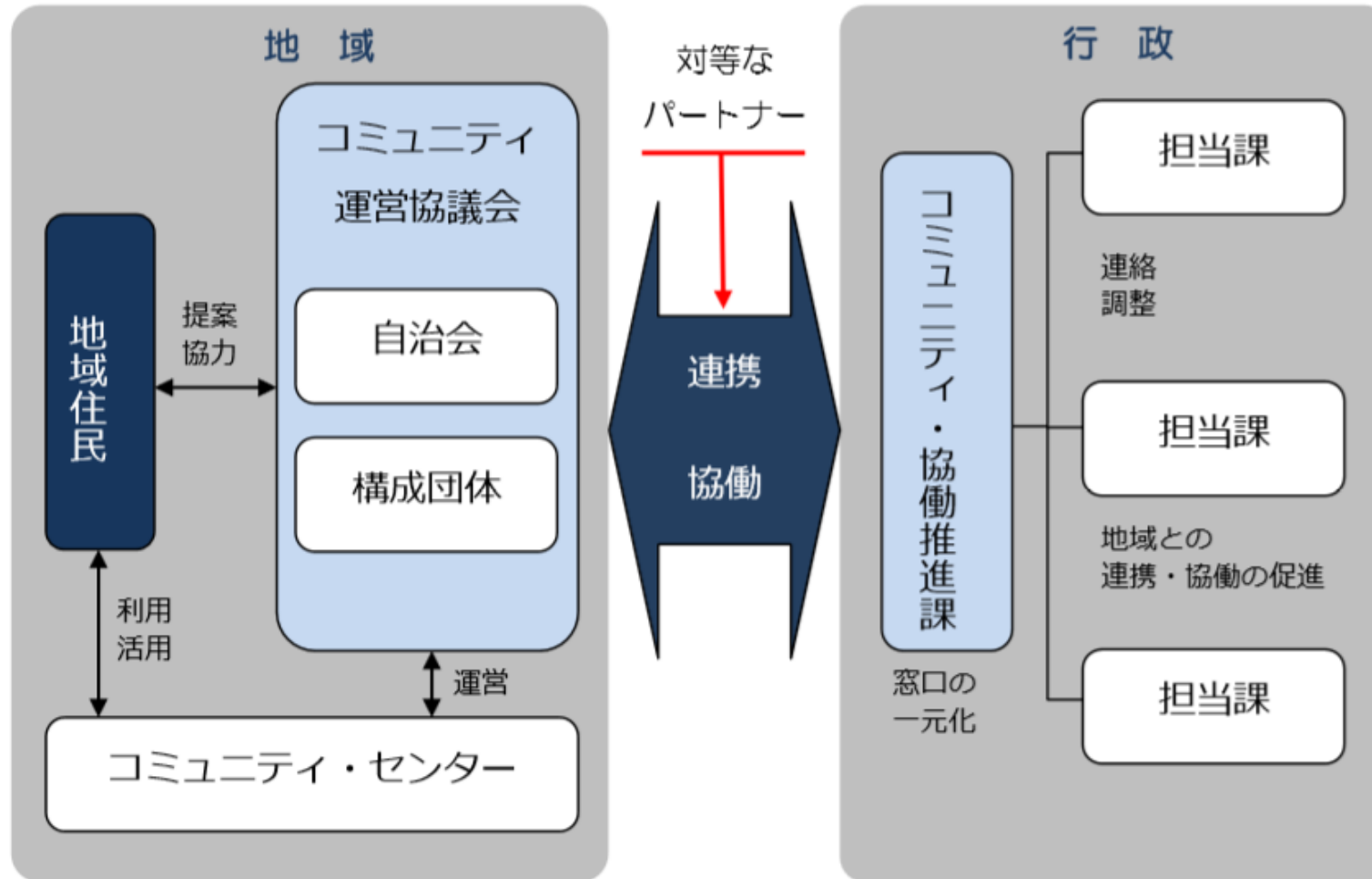
協議会の役割は、自主的なコミュニティ活動を推進するとともに、市と行政サービスの協働を行い、その地区における課題の解決に主体的に取り組むことにより、地域住民\*の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保を図ることであります。

それによって、希薄になりつつある「相互扶助」意識を向上し、地域と行政が対等な立場でまちづくりを行う「地域分権」を進めてきました。

そのため、まちづくり交付金などによる財源や協働委託等による行政の権限を移譲しています。

## 8. コミュニティ運営協議会の位置づけ(抜粋)

コミュニティ運営協議会の位置づけ





## 9. コミュニティ施策の課題(抜粋)

元気を育む  
まちづくり

- ・地域や家庭の連携による子どもの育成、環境づくり
- ・地域における健康づくりの意識の向上、環境整備
- ・高齢者の生きがいづくりの環境整備
- ・地域による高齢者や障がい者の自立支援サポート

賑わいのある  
まちづくり

- ・地域資源を活用した観光振興
- ・スポーツを通じた交流とコミュニケーションの増進
- ・伝統文化の継承
- ・生涯を通じた学習の振興(学びの活動ができる場の提供)

調和のとれた  
まちづくり

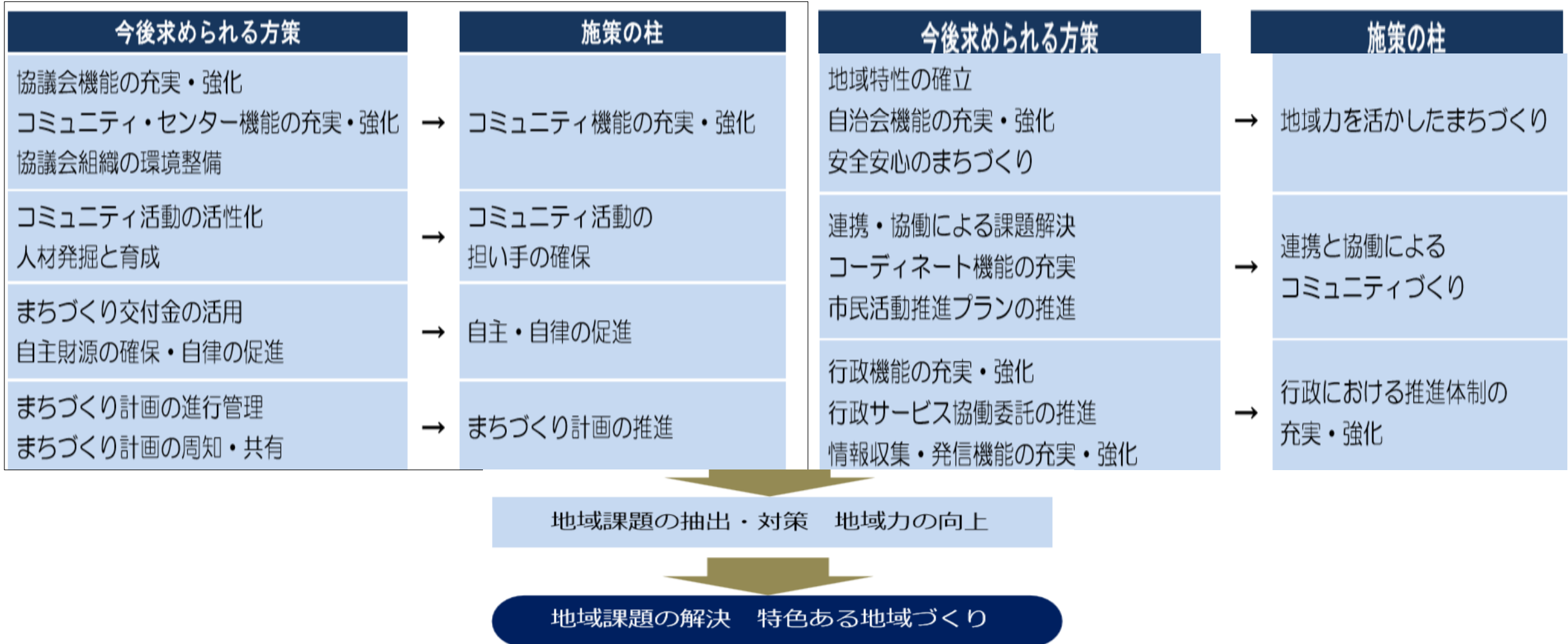
- ・地域の防災意識の啓発、防災力の強化
- ・地域での安全安心な生活づくりの取り組みの充実
- ・地域や市民活動団体とも連携した自然環境保護

みんなで  
取り組む  
まちづくり

- ・地域の課題解決に向けた取り組み  
(コミュニティの基盤強化、コミュニティ間の連携強化)
- ・NPO等の機能団体との新たな連携の推進
- ・市民活動の活性化(情報共有やコーディネート機能等の強化)
- ・まちづくりへの市民参画の推進

# 10. 基本計画の概要 (1) 基本的な考え方(抜粋)

第2次基本構想・基本計画策定にあたって、全国のコミュニティ施策の動向や本市の現状の分析と把握、第1次基本構想・計画に掲げた施策の検証をはじめ、第2次総合計画、合併及び施策検証審議会答申等に関する検証を行い、今後求められる方策を導き出し、それを7つの施策の柱として整理しました。



## 11. コミュニティ運営協議会の役割(抜粋)

### ○まちづくり計画に基づく事業の推進

各地区のコミュニティ運営協議会では、自分たちの生活圏である身近な地域の課題を解決し、地域住民によるきめ細やかなまちづくりの推進と地域の活性化を図るために、地域住民が主体となって各地域で「まちづくり計画」を策定、状況に応じて見直しも行われています。その各地区のまちづくり計画を基に、地域住民が主体となり、住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保など、地域の諸問題の解決を目指す活動が取り組まれています。...

### 各地区まちづくり計画の策定状況

地区名	策定年度	地区名	策定年度
吉武	平成 18 年度	東郷	平成 19 年度 (平成 24 年度見直し)
赤間	平成 19 年度 (平成 26 年度見直し)	日の里	平成 16 年度 (平成 26 年度見直し)
赤間西	平成 18 年度	玄海	平成 26 年度
自由ヶ丘	平成 16 年度 (平成 25 年度見直し)	池野	平成 20 年度
河東	平成 26 年度	岬	平成 20 年度 (平成 23 年度見直し)
南郷	平成 16 年度 (平成 23 年度見直し)	大島	平成 21 年度

策定や見直し作業の完了年度

## 12. コミュニティの将来像(抜粋)

### ○成熟したコミュニティ～運営体制の基盤強化～

第1次基本構想・計画に基づき、現在まで協働、共生、自律のまちづくりによりコミュニティの基盤を成長させてきました。一方で、安全安心のまちづくり、子育てや高齢者支援をはじめとした地域課題が一層重要視されている中、コミュニティが果たすべき役割も大きくなってきています。また、高齢化や厳しい財政状況、担い手の確保など、とりまく環境も予断を許さない状態です。そのため、より効率的で効果的な運営体制の基盤強化を図る必要があります。コミュニティ組織や行政の体制の充実・強化、コミュニティ活動の活発化のために、今まで培ってきたものを活かしながら、新たな施策にも大胆に取り組み、コミュニティの成熟を目指します。

### ○個性が輝くコミュニティ～地域特性を活かした事業展開～

各地区にはそれぞれの個性があり、それぞれの課題があります。画一的な方法では、それに十分に伝えることはできません。それぞれの地区が持つ特性を活かし、それに沿った施策を考えることで解決に向けて前進するとともに、その地区の魅力を更に引き出すことに寄与すると考えます。各地区が持つ資源や特長、そして課題を共有し、その特性を活かした対策と活動による事業展開で課題解決を図り、各地区がそれぞれの輝きを放つまちづくりを進めます。

## 13. コミュニティの将来像(抜粋)

### ○つながりひろがるコミュニティ～多様な担い手による連携～

ニーズは多様化し増大するその一方で、それに対処する人材や財源などの資源には限りがあります。その中で、一コミュニティ、一行政組織だけで対応することは困難な場合があります。各地区はそれぞれ異なった特性を持っており、相互に協力することでそれが活かされ、解決に結び付くことが期待できます。また、専門的なノウハウやスキルを持つ市民活動団体や大学、企業などの多様な担い手\*も、大きな役割を果たし得ます。様々な主体が持つまちづくりの力を活かし、ともに連携、協力して課題にとりくむ協働のまちづくりを進めます。

#### \* 多様な担い手とは？

市民活動推進プランにおいて、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学・企業を市民活動を行う4つの主体として位置づけています。本基本構想・計画において、これらを「多様な担い手」と記述します。

### ○現状と課題

コミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターの運営のみならず、さまざまなコミュニティ活動の推進母体としても地域の中核的な役割を担っています。協議会自体は任意団体でありながら、責任の所在、雇用及び会計処理等に関する課題も現出しています。また、各地区の規約や規程等の平準化を求める声もあります

### ○具体的な方策

協議会活動に際しては、当然リスクが伴います。より安心して活動が行えるよう、各地区で加入している保険に加えて、市民活動総合補償制度\*も活用し対応します。また、有益な保険等の情報収集と提供にも努めます。センターの管理運営に関する基本協定には、リスク分担を定めています。まちづくり活動についても、リスクの把握と対応策、責任と権限の所在の明確化が必要です。

【取組例】活動に関するリスク分担の指標作成

#### 4. まちづくり計画の推進

##### (1) まちづくり計画の進行支援

###### ○現状と課題

各地区においては、コミュニティ活動の指針となるまちづくり計画が策定されています。各地区協議会では、総会での進捗報告、評価委員会等による事業評価を行っている地区もありますが、事業の実施状況の把握や実施に向けた取り組みが進まないケースも見受けられます。また、まちづくり計画で規定する事業の中には、諸条件で今後も実施が難しいものや、社会情勢の変化等から現状にそぐわなくなっているものもあり、地区によっては実行性の高い計画への見直しなども行われています。

###### ○具体的な方策

###### <まちづくり計画の指針づくり>

まちづくり計画は各地区のマスタープランであり、計画の内容は各地区に委ねられています。まちづくりの課題や事業の優先順位などは地区ごとに異なっていますが、実施状況や進行状況の確認のための項目の共通化なども必要となっています。また、まちづくり計画の実効性を担保するために、各地区の各年度の事業計画とまちづくり計画の連動性や実効性を高めるための支援策を検討します。

【取組例】計画に盛り込むべき要素や進行管理に関する指針づくり 目標設定や行動計画(アクションプラン)を協働で作成

実現可能な事業への絞り込みや各年度の事業計画・予算との連動を協働で検討

### <まちづくり計画の見直し支援>

まちづくり計画を進めて行く中で、社会状況の変化等で取り組むべき課題も変わるなど、計画が現状とそぐわない部分が生じることも考えられます。そのため、まちづくり計画の見直しや次期計画の策定等が必要な地区においては、計画策定の進め方や 情報提供、住民意見集約などの支援を行います。【取組例】アンケートやワークショップなどの開催支援

### (2)まちづくり計画の周知・共有

#### ○現状と課題

まちづくり計画は、計画の公表や評価など各地区での対応が異なっており、地域住民への周知に苦慮している状況です。また、各地区での事業を計画する際にも、まちづくり計画に連動していないなど、協議会内部での共有化も十分とは言えないようです。まちづくり計画は「地域が取り組むもの」「行政が取り組むもの」及び「協働で取り組むもの」で構成されますが、関係する行政の部署も十分に周知されていないなどの状況が見受けられます。



## 17. コミュニティ機能の充実・強化

## 4. まちづくり計画の推進(抜粋)

### ○具体的な方策

#### <協議会内での共有>

役員や部会など運営協議会の内部でのまちづくり計画の内容や進捗状況の共有、事業計画とまちづくり計画との連動が求められます。対応策及び望ましい評価の方策を検討します。  
【取組例】総会や運営委員会等での報告や確認を協働で推進 役員交替時の引き継ぎ方法などを協働で検討 各年度の事業計画時の連動を協働で検討

#### <住民との共有>

まちづくり計画を住民に周知し共有するために、計画の見直しや次期計画の策定時には、地域住民が参加しやすい取り組みを支援します。また、広報媒体を活用した周知の方策を検討します。  
【取組例】市民アンケートやワークショップの実施、委員の公募等の支援 各地区や市の広報紙、ホームページを活用した取り組み状況の報告を協働で実施

#### <行政内、地区間での共有>

まちづくり計画において、行政が対応する施策についての協議及び協働体制の構築を図ります。また、地区間でも情報の共有を図るための検討を行います。  
【取組例】関連部署との協議及び連携体制の構築 第2次総合計画や市民活動推進プランとの連動による進行管理の強化 会長会や事務局長会議等での定期的な状況報告

## 18. コミュニティ機能の充実・強化 5. 地域力を活かしたまちづくり(抜粋) 31p

### (1) 地域特性の確立

#### ○現状と課題

自然環境や人口構成などの社会環境、歴史的背景など、各地区コミュニティを取り巻く環境や情勢は様々です。コミュニティに求められる役割も多様になってきている中で、どのようなビジョンを持って進んで行くのか、どのような地域資源が活用できるのかなど、それぞれの地域特性についても見直しや再確認が必要になっているとも言えます。

#### ○具体的な方策

##### <地区の強み弱みの共有>

歴史文化資源や自然資源をはじめ、人材やネットワークなどのソフトな資源を含めた地域資源について確認を行い、地域の強みのみならず、弱みも認識し共有することが必要です。求心力のある地域のシンボルを活かした事業展開、懸念される課題への対策など、多様なアプローチの方法を検討します。

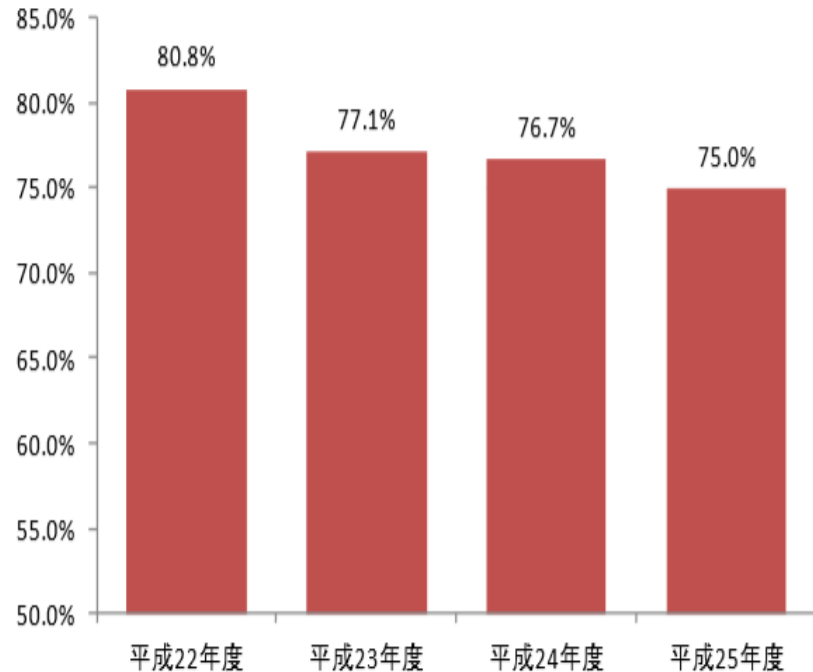
【取組例】ワークショップやフィールドワークなど住民参加による調査研究を協働で検討  
専門性を有した関係機関の協力体制の構築を協働で検討

# 19. 宗像市の自治会加入率(抜粋)

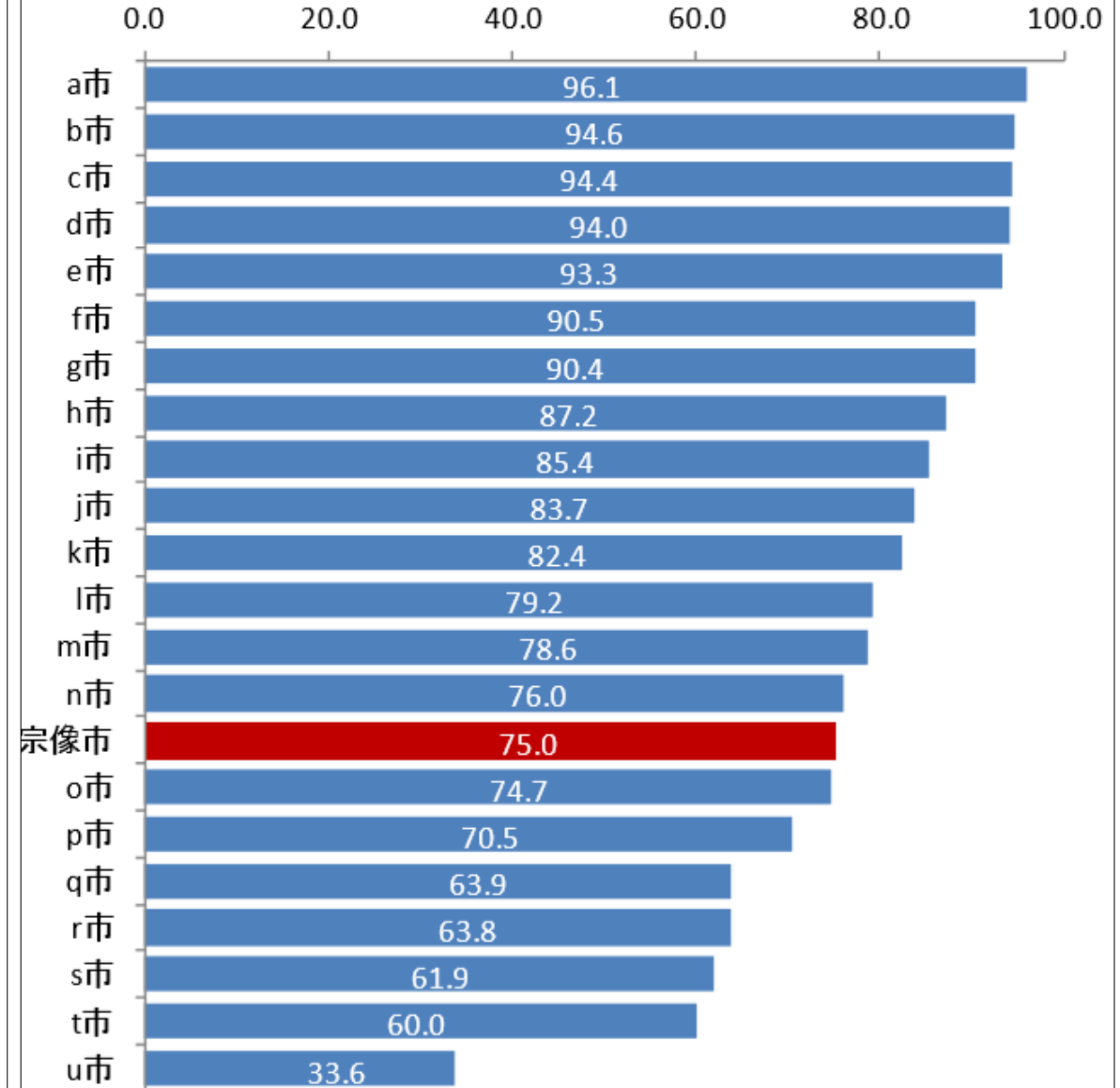
## ○その他の課題

コミュニティ活動の基本となる自治会加入者の割合は、年々低下を続けています。平成22年には80%を超えていた加入率は、平成25年には75%と約5パーセント減少しています。校区コミュニティを実施している県内の都市とくらべても、加入率の低さが目立っています。

## 自治会加入率の推移(H22年度～H25年度)



## 自治会加入率の比較(福岡県内)



## 20. コミュニティ機能の充実・強化 5. 地域力を活かしたまちづくり(抜粋) 32p

### (2) 自治会機能の充実・強化 ○現状と課題

コミュニティの基盤は自治会です。地域住民の交流、環境保全及び防犯防災活動など、大切な役割を担っています。

しかし近年、自治会への加入率が減少しており、地域行事や活動の担い手不足なども生じています。自治会組織の運営も困難になるなど、自治会機能の低下が懸念されています。

### ○具体的な方策 <自治会加入の促進>

自治会や町内会等の活動は、ボランティアな取り組みである一方、自主防災組織に位置づけられるなど重要な役割も担っています。

しかし、自治会等の取り組みに対し、住民の認知が低い地区や、高齢化により活動できないため、自治会を脱退するなどの例も見受けられます。

自治会加入促進のために、様々な取り組みの実施と効果的な方策を調査、研究します。しかし、加入促進には特効薬はありません。自治会の役割や相互扶助の重要性を紹介し、丁寧に説明して理解を求めるなど、地域と行政でお互いに協力して取り組みます。

以下省略